

## 応募資料作成要領（大規模災害時における物品等調達に関する協定）

国土交通省中部地方整備局

### 1. 応募資料の作成

#### (1) 応募資料

##### ① 応募資料申請書【様式 1】

応募資料申請書は会社の代表者印を押印すること。

作成した応募資料は応募資料申請書として、とりまとめ提出すること。

##### ② 中部地方整備局管内各地において、物品等の保管場所を保有することを証明する書類

※企業概要パンフレット等所在地が明記された書類を添付すること。

##### ③ 常時連絡可能となる担当者の氏名及び連絡先

##### ④ 対応可能品目を証明する書類

対応可能である物品等（別添「調達品目一覧表（例示）」を参考にその他想定される物品等も含む。）を記載する。

また、参考として、物品等の保管場所及び保管数量（概数）を記載すること。

#### (2) その他

応募資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

※提出された応募資料を「大規模災害時における物品等調達に関する協定」締結に関すること以外で提出者に無断で使用しない。

##### ③ 提出された応募資料は返却しない。

##### ④ 提出された応募資料について担当部局からの質問等に応じること。

### 2. 応募資料の提出方法

- ・ 提出方法 持参、郵送又は託送（書留郵便等、記録が残るものに限る）
- ・ 受付時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時15分から18時00分まで
- ・ 提出場所 〒460-8514

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目五番一号 名古屋合同庁舎第二号館

国土交通省 中部地方整備局 総務部契約課 購買第一係

TEL 052-953-8138 FAX 052-953-8199

### 3. 応募資料に対する質問

- (1) この応募資料に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

- ①提出期間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時15分から18時00分まで
- ②提出場所：上記2に同じ
- ③提出方法：書面は持参、郵送又は託送（書留郵便等、記録が残るものに限る）。

(2) (1) の質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。

- ①期 間：回答日から30日間とし、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時15分から18時00分まで
- ②場 所：上記2に同じ

### 3. 応募資格確認結果の通知

提出された応募資格等審査後、通知する。

### 4. 応募資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 応募資格がないと認められた者及び申請書及び資料等が適正と認められなかった者は、担当部局に対して応募資格がないと認めた理由について、次により書面にて説明を求めることができる。(様式は自由とする。)

①提出期限：応募資格確認結果通知日の翌日から5日後

②提出場所：上記2に同じ

③提出方法：書面は持参、郵送又は託送（書留郵便等、記録が残るものに限る）。

(2) 担当部局は、説明を求められたときは、(1) ①の提出期限の翌日から5日後までに説明を求めた者に対し、書面にて回答する。